

第5回公的統計品質向上のための特別検討チーム会合 議事概要

1 日 時 令和4年5月25日（水）15:00～17:16

2 場 所 W e b 会議

3 出席者

【委 員】

川崎 茂（座長）、清原 慶子、椿 広計

【臨時委員】

清水 千弘、篠 恭彦

【専門委員】

細川 努

【審議協力者】

下野 僚子、鈴木 和幸、鈴木 督久

【審議協力者（各省等）】

総務省統計局統計調査部：岩佐部長

独立行政法人統計センター情報システム部：伊藤次長

【説明者】

（内閣人事局）

菅昌内閣参事官

（国土交通省）

高田政策立案総括審議官、松本政策統括官

【事務局（総務省）】

明渡大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、上田次長

政策統括官（統計制度担当）：吉開政策統括官、佐藤統計企画管理官、長嶺統計審査官

4 議 事

（1）内閣人事局からのヒアリング

（2）国土交通省からのヒアリング

（3）点検・確認事項について

（4）その他

5 議事概要

冒頭、事務局から4月20日に開催された第176回統計委員会における議論の紹介があり、その内容も踏まえ各議題の審議を行った。

（1）内閣人事局からのヒアリング

内閣人事局から資料1「国家公務員におけるマネジメント改革の取組について」について説明が行われた。

委員等からの主な発言は以下のとおり。

- ・ 「国家公務員のためのマネジメントテキスト」の第2章に「マネジメントの基盤を作るコミュニケーション」と明記するとともに、「心理的安全性」というキーワードが記載されており、再発防止に向けて、あるいは他のマネジメントにおける困った事案の予防につながるのではないかと思う。EBPMを推進する上で、エビデンスのみならず、コミュニケーションに基づくプロセスマネジメントを行うことの重要性は、今回の検討チームでの気づきである。

内閣人事局には、統計部門と連携して、マネジメント改革における公的統計の位置付けを明確にし、例えば、マネジメントに関するテキストに統計の事例を入れるなどの取組をお願いしたい。

- マネジメント改革において、日頃から部下の話を丁寧に聞く「傾聴」を心掛け、良質なコミュニケーションを行うことは重要である。このテキストはすべての国家公務員を対象としており、特定の業務を取り上げるようなものではないが、HPで公表するとともに素材も提供しており、各府省でカスタマイズができるようになっている。それぞれの組織に合わせて研修などで使ってもらいたい。
- ・ マネジメントを理解する際に、パフォーマンスをどう把握するか、そしてパフォーマンスを向上させるためには、そのための能力の向上が必要であり、その能力を高めるためには全体システムの構築が必要である。この「パフォーマンス」、「能力」、「システム」という3つの柱があることを知っていただきたい。
- 部下のパフォーマンスを上司がきちんと評価し、それにより能力が向上し、業務の成果につながる必要がある。こうした関係が組織の中でシステム化され、自走できるようになることが望ましいと考えている。

- 議論を踏まえ、座長から、今後、統計委員会がまとめる総合的な品質向上策や人材育成策の中に、各府省横断的な対応として一般的なマネジメント教育の強化などの要素も盛り込むことが必要と考えているため、対策の具体化に向けて、事務局は内閣人事局と相談し、その結果について特別検討チームに報告するよう指示があった。

(2) 国土交通省からのヒアリング

ア 国土交通省検証委員会報告書で提言された対策の検討・対応状況

国土交通省から資料2-1「建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る遡及改定に関する検討会議報告書」、資料2-2「建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る追加調査（特別監察）報告書」及び資料2-3「再発防止策～当面速やかに取り組む事項及び今後の検討の視点～」について説明が行われた。

委員等からの主な発言は以下のとおり。

■ 「建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る遡及改定に関する検討会議報告書」について

- ・ 今回の試算では、ほぼ完全な状態で残っている令和2年度のデータを参照基準として過年度の遡及を行うこととしているが、令和2年度のデータの傾向と平成25年度以降の9年間の傾向が同じなのかという懸念がある。このような点は遡及改定検討会議で議論されたのか。
- 今回の試算では、ほぼ完全な状態で復元することができた令和2年度のデータをもとに、前月分のみを合算した場合と複数月を合算した場合でそれぞれ試算し、

その影響度を試算したところ、前月分のみを合算した場合の影響は+2.8%、複数月を合算した場合で+5.3%となったもの。

- ・ 両方の方法で試算してみたが影響は少なかったということで理解した。もう1点確認だが、今後、遅れてきた調査票については、年次報において反映して遡及し、月次報では当月分のみを反映するという理解でよいか。
- そのとおり。

- ・ 今後の遡及改定については、いつ頃を目途に公表される予定か。
- 作業量があるため、ある程度の時間を要するが、本年秋頃までには公表したいと考えている。

- ・ データの保存状況について確認したい。遡及改定作業では、過去のデータについて、令和2年度のデータと同じ処理を行うことになるが、過去のデータのフォーマットなどは令和2年度と同じものか。
- 過去のデータについては、2つの期間で異なっており、調査票とマイクロデータが残っている平成28年度以降と、調査票が残っておらずマイクロデータのみが残っている平成25年度から27年度までの2つの時期に分かれるが、遡及改定検討会議では、いずれの時期においても作業が可能な推計方法を提案していただいた。マイクロデータは、調査票の裏面も含めて、1行が調査票1枚と対応しており、今後行う処理は全ての期間において可能な状況となっている。

- ・ 今回の報告書では、複数の手法について検討するとともに、大量のデータを短期間で処理しているが、どのような体制で実施したのか。
- 遡及改定検討会議の先生方の指導の下、担当課室の職員のほか、他部局からの応援職員や非常勤職員を含む特別な体制を組んで実施した。
- ・ 今回の作業は、通常の統計作成作業よりも専門知識が必要となるが、国土交通省が自ら実施したものと評価でき、その意味においては、国土交通省に統計作成能力がなかったのではなく、統計部門に適切な予算・人員が配置されていないことが問題であったと言えるのではないか。

- ・ 「2 今後の遡及改定」の※で「完成予定年月の書き換え」について、完成予定年月を受注月に修正して集計に含める処理は、むしろ適切」との評価がされており、これは良いことと考えるが、今後はこのような訂正方法をルール化して対応してほしい。
- 完成予定年月を受注月に修正して集計に含める処理は、今回は結果的に適切と判断されたが、概念定義については、国土交通省だけでなく報告者にも理解してもらう必要がある、予め概念定義を整理しておくことは重要である。

■ 「建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る追加調査（特別監察）報告書」について

- ・ ③完成予定年月の書き換えの評価において、「工事期間の短縮は建設総合統計に影響」とある。他方、先ほど説明のあった遡及改定検討会議報告書では、書き

換えは「むしろ適切」と評価もされているが、建設総合統計への影響はどう理解すればよいのか。

- 完成予定年月の書き換えには2パターンあり、1つは精算変更によるもので、この場合は完成予定年月を受注月に修正して集計する処理は適切と評価されたもの。他方、過月分の合算処理に伴って書き換えを行っていたパターンについては、適切ではないものである。今後の対応については、今回の建設工事受注動態統計調査の遡及改定により、過月分の合算処理の影響は排除されることになるので、建設総合統計には影響しないものと考えている。
 - ・ 過去の書き換えや二重計上が行われていた時期については、個別データの中で先ほど説明があった工事期間が短縮されたような現象が起こっている可能性があるということになるのか。
- 過去のデータでは、そのような問題が生じている可能性が大いにあるが、今回の遡及改定においては、推計手法を適用することにより、そのような問題にも対処できると思っている。具体的には、今回の遡及改定では、ひと月に複数月分の調査票が提出されていると推定される場合には、その当月以外の月と推定される調査票は集計に加えないので、そのような問題は排除され推計される。
 - ・ ③の完成予定年月の書き換えの原因において、「ルーティン外で」との記載があるが、どのような意味か。
- システム全体を変更しないとエラーが解消されない状況であったため、ルーティン外で反映させる方法を検討すべきだったが、通常業務で手一杯であったため、対応できなかったということである。
 - ・ ③完成予定年月の書き換えについて、「平成16年度以降、業務効率化のため、担当課長補佐以下の判断で、データチェックシステムで自動的に書き換える機能を追加した」とあり、システム上でエラーチェックを行うこと自体は間違っていないものの、これによって自動的に誤りが発生する恐れがあったと思うが、これについて、現場の職員はどのように感じているか。
- 遡及改定検討会議では、精算変更に伴う書き換えにより集計したこと自体は適切と評価されたものの、こうしたことを公表せずに行っていた点などについては、反省すべきであると考えている。
 - ・ ③完成予定年月の書き換えについて、平成16年度以降、データチェックシステムによるエラーチェックを行っており、エラーになったものについて書き換えていたとのことだが、OCRで読み込む際にエラーチェックが働き、読み込めないで書き換えをしていたのか、それとも、OCRで読み込んだ後に、そのデータに対して、エラーチェックを行い、書き換えをしていたのか。
- OCRで読み込む際ではなく、OCRで読み込んだ後に、そのデータに対して、エラーチェックを行い、自動的に書き換えを行っていた。なお、平成16年度よりも前は、OCRで読み込む前に、都道府県及び国土交通省の担当者が手書きで書き換えを行っていた。
 - ・ 受注月と完成予定年月の書き換えについて、問題ないと確認したのは今回が初めてか。この原因として精算変更があることを過去に認識していたということはないのか。システム上、エラー多発した時に、その原因を探っていれば、今回のようなことにはならなかったのではないか。

→ 当時の担当者に事情を確認した際は、このような処理を行うことについて、統計学的な検討、建設業の実態からの検討を完全に行って結論を出したのではなく、毎月発生するエラーに対応するとともに、事業者から報告されたデータをできるだけ集計に反映するために行ったものであるとのことだった。

・ ①都道府県における合算書き換えの継続について、都道府県に対するこのようなアドホックな連絡は、通常メールで行っているのか。重要な連絡であることを明示していたのか。

→ 通常、大きな運用変更についての連絡は全国説明会で行うが、その間の連絡はメールや電話で行っていたと聞いている。

■「再発防止策～当面速やかに取り組む事項及び今後の検討の視点～」について

・ 当面速やかに取り組む事項及び今後の検討の視点には様々な事項が盛り込まれているが、実施に際しては、誰が、いつまでに、何を行うという計画を明確にすることが重要。また、各項目は定性的であり、どのような状況になれば達成されたと言えるのかという達成条件が明確ではない。例えば、会議体の設置など、途中のステップが達成されて満足してしまう可能性もあり、達成状況のイメージを持つことが重要で、何らかの方法で達成度をフォローアップする必要があるのではないか。

→ これらの事項については、まだ最終的にどのように行うのか決まっておらず、ご指摘の点も踏まえて、今後検討する。

・ 調査のオンライン化、e-Surveyについては令和5年度までに国土交通省所管の全基幹統計調査への導入に向けて既に取り組んでいるとの説明もあったが、中小企業における推進には、一定の支援や補助が必要ではないかと思われる。来年度に向けて、概算要求などを含め、調査のオンライン化の促進の見通しや課題はあるか。

→ 令和5年度以降、e-Surveyで報告ができるようにするため、令和3年度の補正予算で手当てを行ったところ。調査のオンライン化は、個々の報告者の事情もあるため簡単ではないが、スマホ・タブレットなどで報告し、簡単なエラーチェックが入力段階でできるような環境を整え、周知を行い、推進していきたいと考えている。

・ 検証委員会報告書の再発防止策（提言）⑤の「問題の発見と解決を奨励する風土の形成」、あるいは、「今後の検討の視点：省全体」の1つめと2つめにある職場づくりや組織風土改革は、簡単に変えられるものではない。重要なことは幹部職員がどう変わるかで、若手職員や現場担当職員がいくらディスカッションを行っても、幹部職員が変わらなければ難しい。

→ ご指摘のとおり、幹部職員の意識を変えることは重要であり、また、幹部職員が若手職員や現場担当職員の声を聴くことも重要であると考えており、今回、大臣自らのご発案で、政務と若手職員等との懇談の機会を設けることを検討している。

・ グループディスカッションを行う場合、例えば、A（風通しの良い組織文化）とB（風通しの悪い組織文化）両極端の組織について、「幹部のコミットメント」、「職員の積極的参加」、「現場志向」、「透明性」などのキーワードごとに比較・

評価できるように組織文化を整理し、認識の共有を行いながらグループディスカッションを行うと効果的であるが、まずは幹部の方にしっかり考えていただくことが重要である。

- ・ 今回まとめていただいた内容は重要だが、これらの対策が徹底されたとしても、今後も誤りは発生する可能性があり、誤り発生時に適切に対応するためにも、まず一番に、政府全体として組織風土の改革、業務過多の解消などにより、統計業務に携わる職員がいきいき働ける健全な職場環境を作してほしい。また、研修は未来のキャリアにつながるようなものにしてほしい。
 - ・ 問題の発見と解決を奨励する組織風土の形成は、本省の職員のみならず、地方自治体や出先機関の職員との間でもコミュニケーションが重要となるが、その点はどうか。
- 「現場担当職員等」には地方自治体や出先機関の職員も含まれるものであり、ご指摘の視点も重要と考える。

○ 議論を踏まえ、座長から以下のとおり取りまとめが行われた。

- ・ 遡及改定検討会議の報告書については、統計の専門家によって議論され、国土交通省の職員も参画して得られた結果であり評価。この結果に基づいて、国土交通省において速やかに遡及作業を行っていただきたい。
- ・ 追加調査の結果については、改めて、組織が問題認識をした後の対応に不十分な面が見られたことが残念。本件を教訓にするとともに、先ほどの内閣人事局からの説明も参考にしながら、マネジメントの改善、問題の早期発見、オープンな対応などについて、対策や点検の具体化を考えていく必要がある。
- ・ 当面速やかに取り組む事項及び今後の検討の視点については、議論の内容を踏まえて、国土交通省において着実に進めていただきたい。特に私は建設統計を所管する産業統計部会長でもあるので、建築届出といった行政記録情報の活用及び電子化については是非とも強力に推進していただくようお願いしたい。

イ 国土交通省検証委員会報告書と統計委員会タスクフォース（TF）報告書の比較事務局から資料2-4「国土交通省報告書及び統計委員会TF報告書の確認状況」について説明が行われた。

委員等からの主な発言は以下のとおり。

- ・ 遅延調査票の取り扱い、事後的な検証に必要な情報の保存、人員・体制の問題については、議論の密度の違いはあるにせよ、これまで特別検討チームとして一貫して重視してきたものであり、公的統計の品質向上のためにしっかりと提言していくことが必要であると考え。
- これらの3つの課題について、視野に入れていない訳ではないが、今後、対策の中にどのように書き込んでいくか、引き続き検討していきたい。

○ 議論を踏まえ、座長から、両報告書の比較を通じて明らかとなった、これまで特別検討チームにおいて議論されていなかった事項（①遅延調査票の取り扱い、②事後的な検証に必要な情報の保存、③統計リソースの確保）について、今後行

われる点検結果も踏まえ、座長と事務局で相談して対策案を検討し、後日、特別検討チームに提示することとなった。

(3) 点検・確認事項について

事務局から資料3「基幹統計調査の調査・集計プロセスの点検について（方向性）」に基づき、前回会合の議論等を踏まえ、点検・確認事項の柱立ての追加について説明が行われた。

委員等からの主な発言は以下のとおり。

- ・ 「基幹統計ごとの人員・体制等」に関する点検は、毎月勤労統計調査の事案発生後に実施した点検でも調査した事項であり、今回改めて調査することで、各府省が、この規模の統計調査ではこのぐらいの人員・体制になっているということと比較・検討し、それぞれ参考にしながら、自らの体制を見直すことができるようにしてほしい。
- ・ 各府省に負担をかけるのは本位ではないが、前回の点検から時間も経っているので、「基幹統計ごとの人員・体制等」について改めて調査する必要があると考える。また、毎月勤労統計調査の事案を踏まえた取組の課題等について、現場の声に耳を傾けることは重要であると考えている。
- ・ 「基幹統計ごとの人員・体制等」については、地方自治体及び事業者との連携・協働を含むものと理解している。また、各府省は、毎月勤労統計調査や今回の事案を踏まえ、自己点検、自己努力をしていると考えているので、その際に把握した功を奏した点、課題を積極的に報告していただきたい。
- ・ 「基幹統計ごとの人員・体制等」について把握することはよいが、これらの事項を把握してどんな分析を行うのか。
 - 例えば、人員・体制とドキュメントの整備状況をクロスして、体制が弱いとドキュメントの整備状況は悪いなどの傾向があるかなどを分析したいと考えている。いずれにしても分析事項についても検討してご相談させていただきたい。
- ・ 「基幹統計ごとの人員・体制等」について、各府省において現状はこうだが、本来はこうしたいということがあれば、記載できるようにしていただきたい。

- 議論を踏まえ、座長から、追加した点検・確認事項については、了解が得られたとの認識が示された。また、座長から事務局に対して、点検・確認事項を早期に具体化を行うよう指示があった。

(4) その他

事務局から、次回会合の日程については、構成員の日程調整を行った上で後日連絡する旨発言があった。

(以上)